

中等教育における英語以外の外国語教育の現状と展望
— 大学入試、文科省の政策、東京都の政策 —

Current status and prospects of the teaching of foreign languages other than English
in secondary education in Japan

— University entrance examination and the policies of MEXT
and the Tokyo Metropolitan Government —

山崎 吉朗
Yoshiro Yamazaki

一般財団法人日本私学教育研究所
Educational Institute for Private Schools in Japan(4-3-8, Kudan-Kita, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0073, Japan)

要旨: 外国語教育における英語一辺倒がますます強まっている。大学入学共通テストでの英語民間試験導入は頓挫したが、ほとんど英語に特化した小学校の外国語教科化は4月に始まる。オリンピック・パラリンピック開催で期待された多言語教育推進はどのようになっているのだろうか？

本稿では、昨年(2019年)8月に発表された中等教育における英語以外の外国語教育の調査結果を分析すると共に、英語以外の外国語教育を巡る文科省や東京都の政策、大学入試の問題点について述べ、今後少しでもよい方向に向かう施策を提案したい。

Abstract: Foreign language education focusing on English has become increasingly popular. The introduction of the private English test in the university entrance exam has been abandoned, but the implementation of English education as a foreign language subject in elementary schools will begin in April. What is happening with the promotion of multilingual education expected with the hosting of the Olympics and the Paralympics?

In this article, we analyze the current situation of foreign language education other than English in secondary education, which was presented in August 2019. I would like to talk about the foreign language (other than English) education policies of MEXT and the Tokyo Metropolitan Government, as well as the problems associated with university entrance exams, and suggest measures for a brighter future.

キーワード: 中等教育、英語以外の外国語教育、複言語、多言語、大学入試

Keywords: Secondary education, the teaching of foreign languages other than English, plurilingual, multilingual, university entrance examination

1. はじめに

令和3年(2021年)1月に実施される予定だった大学入学共通テストにおける英語の民間試験導入が令和元年(2019年)11月17日に延期となり、翌月の12月17日には国語、数学の記述試験の白紙見直しが発表された。英語の場合、大学入試センターが処理する共通IDの登録が始まる当日で、共通IDの受付は中止された。教員も生徒も、どれだけの準備や勉強をしてきたのだろうか？かつて、大学入試センター試験の前身となる共通一次試験の実施が一年延期されたことがあったが¹、今回の延期、中止の混乱

¹ 「国立大の共通一次試験 53年実施は困難 受験準備など考慮 国大協 「入試改善には有効」 具体策、文部省と詰め」、朝日新聞、1976年6月24日朝刊 「国立大学共通試験 五十四年度実施へ 文部省、予算要求決める」、朝日新聞、1976年8月22日朝刊

はそれどころのドタバタではない。スラップスティック映画である。

このような事態を誰が想像出来ただろうか？日本の教育政策の歴史の中でも、かくも無残に砕け散ったものはない。現場、特に高校生達がそれによってどれだけ翻弄されるのだろうか？なぜ自分達の学年だけという声も聞こえる。しかし、このような状況でも、その残骸を再度かき集めようという動きもある。視野に生徒が入っていない。萩生田文科大臣による「身の丈」発言に始まった騒動は、連日報道され、教育問題に関心を持たない人達の耳目も集めた。週刊誌どころかテレビのワイドショーでも取り上げられ、格差、不公平、利権が問題視され、報道された。

今回感じた一番大きなことは政治力の巨大さである。果たして、「身の丈」発言が引き金となって一挙に積み上げてきた改革が瓦解したのか、それとも読売新聞 12 月 30 日の記事「民間試験延期『任せるよ』」にあるように²、発言とは関係なく、そもそも文科大臣自らが延期や白紙の道を探っていたのかは、定かでない。しかし、少なくとも、あれだけ研究者や教育関係者が反対し、9 月には全国高等学校校長会が「英語 4 技能検定の延期及び制度の見直しを求める要望書」を出し、当事者である高校生までもが反対の表明をしても、文科大臣の発言は全く変化なく、あくまで実施の方向を崩さなかったのが、10 月 24 日の「身の丈」発言から僅か一週間で延期表明となったというのは事実である。政治が動き、文科大臣が決断すれば、このような大きな政策が一挙に変わるのを目の当たりにしたというのが今回の感想である。

今回の混乱の根底には英語一辺倒の、英語だけ学べばいいという、ある意味グローバル化の理念に反した考え方がありと考えている。英語をすべての基準にし、英語以外の外国語教育についてもその基準を押しつけているところに大きな問題があるのではないだろうか？世界は多様である。英語が繋ぐものはその一部でしかない。多様性を無視し、英語だけを基準にして他を切り捨てることで、様々な矛盾が生じてこないだろうか？この混乱を契機として、多様な外国語教育、多様性を広げるという幅広い観点を持つことが必要なのではないだろうか？

本報告では、その動きの基礎になるような、英語以外の外国語教育の現状、問題点、展望についてまとめたいと考えている。それが高大接続を考える新たな視点の提示になれば幸いである。

2. 大前提

中等教育（初等教育も含めて）での外国語について論を進める時の大前提について確認しておく必要がある。

そもそも、高等学校以下の教育を規定している学習指導要領には「英語」という「教科」はない。教科名は「外国語」で、その一つの「科目」が「英語」である。日本の教育を受けた生徒は全員、数学や国語を学習することが義務づけられているのに対し、英語は義務ではない。「英語」ではなく、「外国語」をすべての児童、生徒が学ばなければいけないというのが正確な言い方である。「英語」が必須ではないので、「英語以外の外国語」を学ぶことは可能である。

マスコミ報道では、小学校の「英語」と書かれるが、あくまで小学校の「外国語」である。現在必修となっているのは、「外国語」活動であり、令和 2 年度（2020 年度）からは「外国語」が教科になる。次期学習指導要領のまとめ案が平成 28 年度（2016）年 8 月に公表されて以降、多くのマスコミが「英語が教科になる」と報じていた。しかし、この報道は不正確である。平成 28 年度（2016 年）12 月の学習指

² 「民間試験延期『任せるよ』…首相の一言 文科相決断」、読売新聞、2019 年 12 月 30 日朝刊 記事によれば、今回の中止や延期は「身の丈」発言とは無関係で、萩生田文科相は 9 月の就任当時から延期を検討しており、10 月には「英語民間試験の活用は延期したい。その方向で考えてほしい」と高等教育局幹部に指示し、最終的には、実施に問題ありと安倍総理に提言して、総理が背中を押して決断したとある。

導要領答申【概要】³には「全ての領域をバランスよく育む教科型の外国語教育を、高学年から導入することとする。」(下線筆者)と記されている。「英語」ではなく「外国語」が教科となる。学習指導要領に従って、「英語以外の外国語」を学ぶ事が出来る。どの学校も「英語以外の外国語」をカリキュラムに入れ、履修させることが出来るのである。

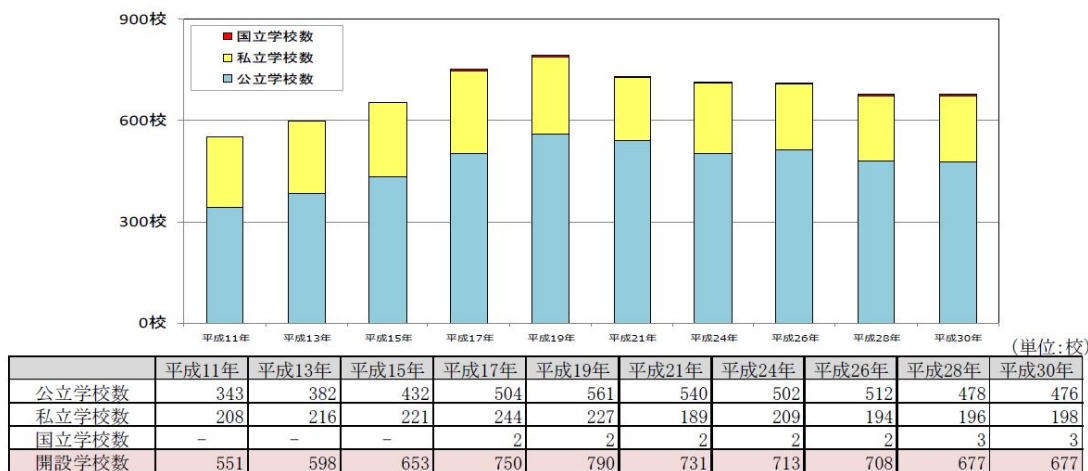
3. 英語以外の外国語教育の現状

隔年での文科省の調査が令和元年(2019年)8月27日に発表された⁴。細かい事だが、長年、国立3校はグラフから除外されていたが、今回の調査で初めて入った。

表 1 英語以外の外国語実施校数、選択者数

	学校数 (実数)	言語数	中国語	韓国・朝鮮語	フランス語	スペイン語	ドイツ語	その他	計 (延べ数)
公立	476校	16言語	12,204人 (373校)	8,542人 (270校)	2,892人 (117校)	2,031人 (70校)	1,177人 (53校)	823人 (51校)	27,669人 (934校)
私立	198校	14言語	7,387人 (122校)	2,708人 (71校)	3,839人 (82校)	778人 (25校)	1,634人 (41校)	488人 (17校)	16,834人 (358校)
国立	3校	6言語	46人 (2校)	15人 (1校)	51人 (2校)	54人 (1校)	49人 (2校)	35人 (1校)	250人 (9校)
合計	677校	18言語	19,637人 (497校)	11,265人 (342校)	6,782人 (201校)	2,863人 (96校)	2,860人 (96校)	1,346人 (69校)	44,753人 (1,301校)

◆開設学校数の推移



(注) 開設学校数は実数。

図 1 英語以外の外国語開設学校数の推移

学校数は平成19年(2007年)までは増加を続け、それ以降、前回の調査まで微減を続けていた。今回はほぼ前回と同じ数となった。オリンピック・パラリンピック開催決定後の調査なので増加が期待されたが、現状維持に留まった。公立で2校減り、私学で2校増え、同数の677校である。ピークの平成

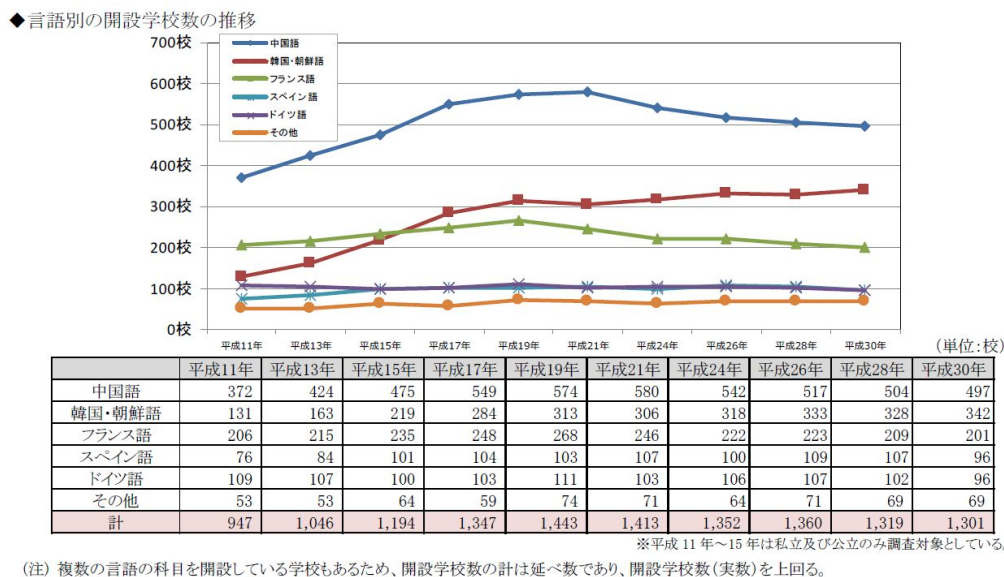
³ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」答申概要 p.15、2016年12月21日

⁴ 「平成29年度高等学校等における国際交流等の状況について」p.11

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/08/1420498.htm 2019年12月27日閲覧

19年は790校だったので、それに比べると14%ほど減少したことになる。

図2は言語別の開設学校数の推移である。



(注) 複数の言語の科目を開設している学校もあるため、開設学校数の計は延べ数であり、開設学校数(実数)を上回る。

図2 言語別の開設学校数の推移

言語別の開設学校数も大きな変化はなかった。注にあるように、複数の言語の科目を開設している学校があるので、総計数は図1の開設学校数を上回る。平成30年度(2018年)の場合、図1の開設学校数は677校で、言語別の学校数は述べ1,301校なので、開設している学校では平均して2言語以上開設しているということになる。

また、選択者数は数字だけ示されていてグラフはないので、主要5言語(中韓仏独西)について、筆者が表とグラフを作成した。

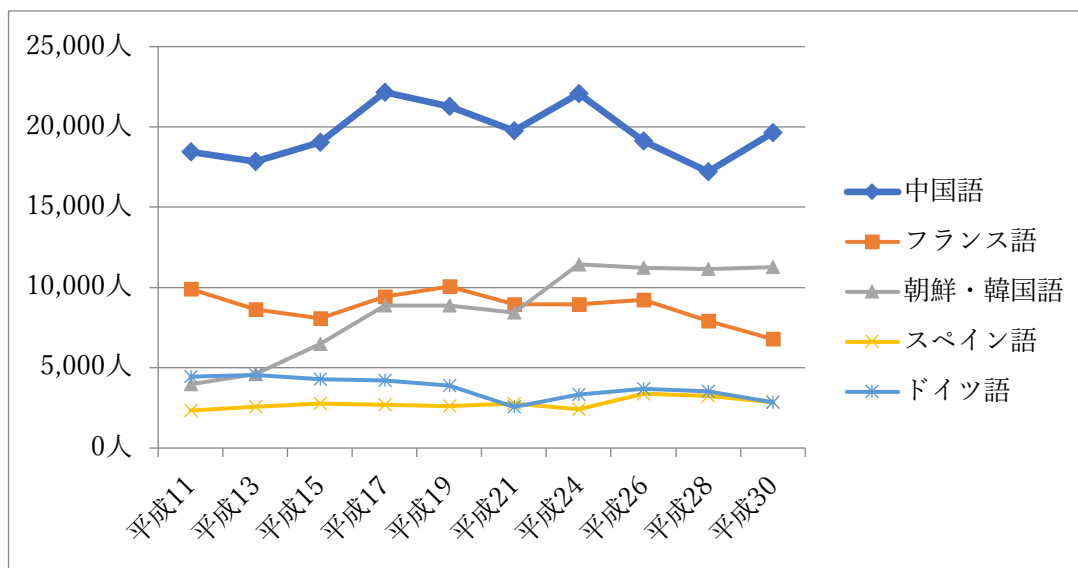


図3 言語別の選択者数

表 2 言語別の選択者数

	中国語	フランス語	朝鮮・韓国語	スペイン語	ドイツ語	5言語総計
平成 11 (1999)	18,441	9,923	3,972	2,334	4,446	39,116
平成 13 (2001)	17,849	8,621	4,587	2,584	4,548	38,189
平成 15 (2003)	19,045	8,081	6,476	2,784	4,275	40,661
平成 17 (2005)	22,161	9,427	8,891	2,688	4,198	47,365
平成 19 (2007)	21,264	10,059	8,865	2,632	3,898	46,718
平成 21 (2009)	19,751	8,954	8,448	2,763	2,560	42,476
平成 24 (2012)	22,061	8,959	11,441	2,421	3,348	48,230
平成 26 (2014)	19,106	9,214	11,210	3,383	3,691	46,604
平成 28 (2016)	17,210	7,912	11,137	3,244	3,542	43,045
平成 30 (2018)	19,637	6,782	11,265	2,863	2,860	43,407

主要 5 言語の選択者数は、総数では 43,045 人が 43,407 人になり、僅かながら増加している。減少していた中国語は大幅に増加し、前々回の平成 26 年度（2014 年度）を上回っている。

学校数同様、ピークだった平成 19 年度と比較してみる。平成 19 年度（2007 年度）の 46,718 人に対し、平成 30 年度は 43,407 人で、7%の減少に留まる。学校数は 14%減少したが、主要 5 言語の選択者数はその半分程度の減少ということになる。英語以外の外国語が定着した学校では選択者数に大きな変化はないと言えるのではないだろうか。

次に、言語毎に、平成 19 年度（2007 年度）と平成 30 年度（2018 年度）と比較した表を載せる。

表 3 平成 19 年度と平成 30 年度の選択者数の比較

	平成 19 年度	平成 30 年度	増減率
中国語	21,264	19,637	-0.077
フランス語	10,059	6,782	-0.326
朝鮮・韓国語	8,865	11,265	0.270
スペイン語	2,632	2,863	0.088
ドイツ語	3,898	2,860	-0.266

韓国・朝鮮語は 3 割近く上昇し、スペイン語も微増した。中国語は減少しているものの 8%減に留まっている。日韓関係悪化の影響は選択者数には影響せず順調に増加し、日中関係は影響しているものの増減を繰り返し、現段階では安定した数字になっていると言える。一方、フランス語、ドイツ語は 3 割近く減少している。戦前から続く第二外国語の 2 言語は学習の対象の中心にはなっていないと言うことだろうか。このまま減少を続けるのか、このあたりで下げ止まりになるのか、今後が注目される。

また、全体だけでなく、公立と私立の違いを見ておく。というのも、私立と公立の言語別の選択者数を比べると違う結果が出て来るからである。ここではグラフだけ示しておく。図 4 が公立、図 5 が私学、それぞれのグラフの形が大きく違うのがわかる。

図 4 の公立の場合、中国語、韓国語の増加が著しい。特に韓国語は平成 13 年度（2001 年度）にフランス語との順位が入れ替わった後、さらに大きく増加している。それに対し、仏独西のヨーロッパ語は減少傾向である。特にフランス語の選択者数は減少している。

一方、図5の私学の場合、フランス語は減少しているものの、公立とは異なり、選択者数は、中国語、フランス語、朝鮮・韓国語の順番となる。また、中国語と韓国語は増加しているが、公立のような大幅な増加はしていない。これはカトリック系の学校など、設立母体の違いが影響しているものと思われる。

なお、この調査では、学校名は公表されていないので、個々の学校の変化を知ることは残念ながらできない。

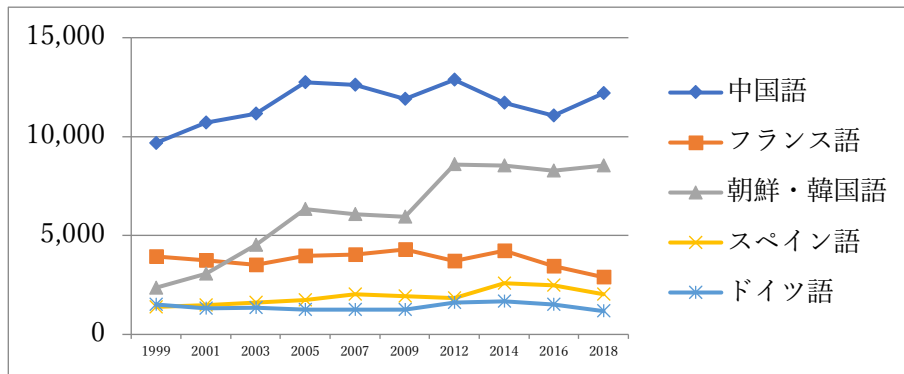


図4 公立の言語別選択者数の推移

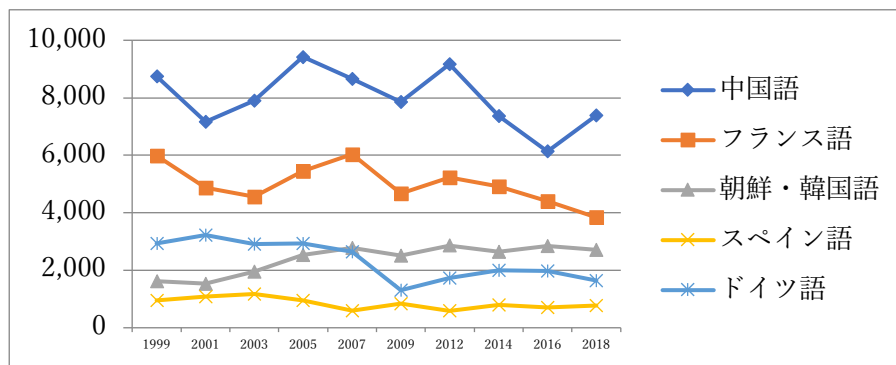


図5 私学の言語別選択者数の推移

4. 英語以外の外国語教育の後押し

ここまで見てきたように、英語以外の外国語教育は大幅な増加はないが、履修者は一定数いる。

マスコミ報道だけ見ていると、文科省は英語だけ出来ればいいという英語一辺倒の政策を取り、世間一般もとにかく英語だけ学習すればよいと考えているように思われてしまうが、ここ数年多少なりとも英語以外の外国語教育を後押しする追い風も一部で吹いている。筆者の楽観的な考えかもしれないが、いくつかその“追い風”について触れる。

4.1. 朝日新聞と読売新聞

令和元年（2019年）には、朝日新聞、読売新聞で英語以外の外国語教育が記事になった。筆者が知る限り、ここ数年、新聞で英語以外の外国語が大きく扱われることはなかった。実は、数年前に朝日新聞に小さな記事が載ったことがあり、筆者自身や我々の仲間も取材を受けた。しかし、原稿の確認もなく全く趣旨の違う記事が載り、がっかりしたことがあった。

今回もその経験があったので、用心して応じたが、その時とは全く異なる、追い風となる記事となった。どちらの記事でも、一外、二外共に取り上げられたのはたいへんありがたかった。

4.1.1. 朝日新聞

東京ローカル版ではあるが、「変わる進学 大学入試新時代」という連載の令和元年(2019年)6月22日朝刊に、英語以外の外国語に関する記事が掲載された。暁星中高、カリタス女子中高、関東国際高校が取材の対象になった。一般に英語以外の外国語教育が扱われる時は、いわゆる第二外国語としての学習の場合が多い。週に2時間程度、せいぜい2年間の履修についての記事である。一方、今回の記事は、題名「変わる進学 大学入試新時代」が示しているように、大学入試につながる外国語教育についての取材であった。英語に替わる受験科目として学習し、英語と同レベルに達する英語以外の第一外国語教育は、これまではほぼ取り上げられてこなかった。その意味でたいへん貴重な記事となった。

朝日新聞の若い記者の取材である。警察取材の担当が長く、教育分野を取材する経験が少なかったが、教育関係の部署に配属となって大学入試のことを調べているうちに、英語以外の外国語教育に興味を持ったということであった。

掲載された筆者の談話の部分を引用する。「グローバル化対応 大きな意味」という小見出しがついている。このような内容が朝日新聞に掲載された意義は大きい。

グローバル社会に対応しなければいけない時代に、中学や高校から日本語以外の言語に触れるのは大きな意味を持ちます。異なる文化や生活を理解し、開かれた姿勢が育つからです。その為には英語だけでなく欧州や近隣の国の言語を学ぶことで、世界の人々との双方向の交流を深め、複眼的な視点を持つことが重要です。

新たに始まる共通テストは英語の民間試験の成績の基準として欧州言語共通参照枠(CEFR)を使いますが、CEFRは「能力基準」ではなく学習者のための「指標」です。そもそも、CEFRの理念の根底にあるのは、母語に加えて二つ以上の言語を身につける複言語主義です。ネイティブほど話せなくても、相手を理解して相手の心に働きかけることが重要です。

英語を含め、すべての言語の垣根を越えた、真のグローバル社会に対応する語学教育を考える必要があります。

4.1.2. 読売新聞 教育ルネサンス

読売新聞ではさらに大きな扱いである。「教育ルネサンス 多言語教育」という特集記事に、5回連載された。3ヶ月位に亘る準備や取材だった。中心になった記者は編集局教育部主任で、長らく国際部に所属して海外赴任も数度あり、中国語が堪能な⁵ベテラン記者であった。国際から教育に異動したところで、なぜ日本は英語だけを学習しているのだろうと疑問を抱いて調べ、特集を組むことにしたということだった。最初の段階で筆者のところに相談にみえたので、各言語教育の正確な情報を伝え、それを元に取材計画を立てて進んでもらえたのは幸いだった。

令和元年(2019年)の7月26日から下記の題名で掲載された。この記事は1回目から4回目までは英語版のThe Japan Newsにも掲載されたので、英語版の掲載日と題名も記しておく。直訳しているのではない英語の題名も興味深い。

第1回 第二外国語 必修の高校も(7月26日)

Multiple languages stretch young minds(8月16日)

⁵ 1991年、東京外国語大学中国語学科卒業(国際関係論専攻、中嶋嶺雄ゼミ所属)

第2回 多様な思考 学ぶきっかけ (7月27日)

Less-known languages teach different ways of thinking (8月17日)

第3回 仏語 「第一外国語」で深く (7月31日)

French as students' first foreign language (8月18日)

第4回 地域性活かし「露・中・韓」(8月1日)

Local aspects, history guide language study (8月19日)

第5回 高校の2言語必修 (8月2日)

各連載の最後は、筆者が紹介した有識者のことばでしめられており、興味深い。列挙してみる。

「英語に加え、もう1言語を学ぶことができれば、日本も含め、三つの国の視座から文化や価値観の違いを県つめるきっかけになる。豊かな感性を持つ人格形成を促すことにもなる」白山利信(言語政策)

「この社会には実に様々な言語のニーズがある。英語に偏重せず、それ以外の言語も小中高校、大学で十分に学べる外国語教育政策が、真のグローバル化につながる」森住衛(多言語教育)

「個性の多様化を求める教育改革がなされているのに、外国語の受験を英語だけに絞るのは、流れに逆行している」大谷泰照(言語教育政策)

「世界的にみても、日本のように、ほぼ英語一辺倒の外国語教育は珍しい。英語に加え、さらに別の外国語を学ぶ利点に目を向けたい。複数の言語を学べば、言語間の構造や文法の違い、類似性などが見え、各言語の理解が促される。

英語が不得意でも他の言語なら興味が持てたり、習得が容易だったりすることもある」吉村雅仁(言語意識教育)

つなぎ合わせることでこれからの外国語教育の姿が見えてくる。

現在の筆者の考えを端的に示しているので、「第5回高校の2言語必修」の筆者の部分載せておく。

英語圏以外にも視野を広げさせるため、英語とは別の外国語の学習も必要だ。そもそも学習指導要領の教科名は「外国語」だ。英語以外の外国語の学習が認められており、第一外国語としている高校もある。

高校教育では2つの外国語を必修にすべきだ。ただ、学習指導要領では、学校や地域の実態を考慮することが認められており、一律である必要はない。地域の教育事情に応じて、教える言語の種類やレベルが異なってもいいだろう。

成績が振るわず英語嫌いになる生徒がいる。しかし、言語には相性がある。英語が苦手でも、他の外国語ならできることは珍しくない。全国一律の英語だけの教育が、「国際人の芽」を摘み取っていると考えている。生徒の可能性を信じなくてはならない。

英語以外の外国語教育のほとんどは、非常勤講師が担っているのが現状だ。常勤講師として雇用し、複数の学校を掛け持ちできるようにするなら、待遇の改善を図る必要がある。

教員の充足状況は地域格差が大きい。国語や社会の教員が英語以外の外国語ができたり、地域に外国語能力の優れた人が埋もれていたりする。そうした人材の柔軟な活用も検討すべきだ。

4.2. 第3次教育振興基本計画

平成30年(2018年)6月に閣議決定された第3次教育振興基本計画には、「2. 社会の持続的な発展

を牽引するための多様な力を育成する 基本的な方針として」の中の「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成、グローバル化する人材の育成」に、「英語をはじめとした外国語教育の強化」ということばが載った。中身は英語のことばかりであるが、「英語教育」ではなく、「英語をはじめとした外国語教育」ということばが、5年間継続する教育振興基本計画に載った意義はたいへん大きいと考えている。これで、日本の外国語教育が英語以外の外国語教育重視にシフトするというような楽観的な考えはもちろん抱いていないが、英語以外にも視野に入っているということは言えるだろう。

その一つが、次に述べる「グローバル化に対応した外国語教育推進事業」である。

4.3. グローバル化に対応した外国語教育推進事業

簡単に経緯を説明しておく。

まず、英語だけで始まった「外国語教育強化拠点事業（以下、拠点事業）」は平成16年度（2014年度）に開始した。この事業は、平成15年度（2013年度）から平成16年度（2014年度）にかけて行われた一連の英語教育強化の流れを受けて実施された事業である。教育再生実行会議第3次提言、第2次教育振興基本計画、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画、英語教育の在り方に関する有識者会議報告等が実施の流れを作った。このような事業に、平成29年度（2017年度）から英語以外の外国語が対象として追加された。さらに翌平成30年度（2018年度）からは、その他の外国語を対象とする推進事業が創設され、現在に至っている。

平成29年度（2017年度）に、英語以外の外国語が拠点事業に追加実施される契機となったのは、平成28年（2016年）の中央教育審議会答申⁶である。詳しく見てみよう。

同答申には、「外国語（193頁から205頁）」の中の「②教育内容の改善・充実」に、「iv）英語以外の外国語教育の改善・充実」という一つの独立した項目として設けられた。画期的なことである。そこに、「グローバル化が進展する中、日本の子供たちや若者に多様な外国語を学ぶ機会を提供することは、言語やその背景にある文化の多様性を尊重することにつながるため、英語以外の外国語教育の必要性を更に明確にすることが必要である。」（下線部筆者）としてその意義が明確に記され、「学習指導要領の改訂に向けて、外国語教育における領域別の目標を設定して作成するカリキュラムの研究や研修、教材開発などの取組について支援することが求められる。」と、具体的な政策が提言された。そして、その具体化が本事業である。国の事業で、英語以外の外国語を推進する意義は大きい。

現在の「グローバル化に対応した外国語教育推進事業」は次の4事業である。大東文化大学は、昨年度まで名古屋外国語大学で行われていた委託事業を引き継いでいる。立命館大学は令和元年度（2019年度）から新規に加わった。前述の第3次教育振興基本計画の「英語をはじめとした外国語教育の強化」が具体化されていると言ってよいだろう。これを発展させていきたい。

表4 グローバル化に対応した外国語教育推進事業

（委託機関）	（研究指定校）言語	校数	地域
慶應義塾大学	韓、中、西、仏、独	7	神奈川、東京
大阪大学	露	4	北海道、富山、東京
大東文化大学	仏	5	東京、大阪、兵庫
立命館大学	韓、中、西、仏、独	7	大阪、和歌山、兵庫

⁶ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」答申 pp.199-200、2016年12月21日

東京都の政策

オリンピック・パラリンピックが令和2年(2020年)に実施される東京都に対して、多言語・複言語教育の推進が期待された。

平成16年(2014年)12月には、「東京都長期ビジョン～『世界一の都市・東京』の実現を目指して～」という東京の将来を見据えた政策目標を策定され、その「3 国際社会の第一線で活躍するグローバルリーダーを育成(259頁)」に次のように記された(下線部筆者)。

都立高校において、英語以外の外国語(中・仏・独・韓・西・露・伊)選択科目の実施拡大や異文化交流等を行う外国語部活動を推進するなど、多様な言語が学べる環境を充実し、国際社会で活躍する資質を高めていく。

現在、都立60校以上の都立高校で英語以外の外国語教育が実施されている。JACTFL⁷はし、オリンピック・パラリンピック後の縮小を懸念し、東京都に要望を提出した。提出した際に、今後も維持するという現段階の方針を聞くことが出来た⁸。今後も注目される。

5. 大学入試

「2. 大前提」を確認する。学習指導要領に英語という教科はなく、教科名は「外国語」である。従って「英語以外の外国語」を学習することは認められている。ということは英語以外の外国語で受験することも認められているということになる。すべての外国語とはいかないが、大学入試センター試験では、英語の代わりに、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」で受験することが出来る。ドイツ語、フランス語に関しては前身の共通一次試験が始まった時から実施されている。中国語は平成9年度(1997年度)から、韓国語は平成15年度(2003年度)から加わった。さらに個別入試でもすべての大学ではないが、私学、国公立共に英語以外の外国語で受験できる大学はある。

学習指導要領で認められている科目なので、当然受験が可能である。これが大学入試を考える上の大前提である。

5.1. 大学入試センター試験から大学入学共通テストへ

大学入試センター試験(以下、センター試験)から大学入学共通テスト(以下、共通テスト)に移行して、4言語の実施がどうなるのかについて、時系列で追ってみる。

前述のように、センター試験では英語以外の4言語(独仏中韓)を英語の代わりとして受験できる⁹。リスニングはない。英語だけでも毎年不具合が出るリスニングテストを、少ない人数の4言語で実施するのは困難なのだろう。

センター試験から共通テストへの移行は、長い時間をかけて一つずつ設計されてきたが、中教審の議論は英語だけを巡って行われ、設計されていく過程で4言語は議論の対象にはなっていない。当時、文科省の関係者に4言語は共通テストでも実施されるのかどうかを確認しても、まず英語の設計が先で、その後検討すると何度か言われた。我々としては、後回しにされ、急に廃止となることを恐れていた。次の項で触れるように、「いきなり廃止」という暴挙は大学入試では何度も遭遇してきているからである。

⁷ 一般社団法人日本外国語教育推進機構(Japan Council on the Teaching of Foreign Languages 略称 JACTFL)。2012年12月設立。筆者が代表を務めている。<http://www.jactfl.or.jp>

⁸ 山崎吉朗・白山利信・茂木俊浩.2019.「声を届ける—東京都への要望」No.7,日本外国語教育推進機構,pp.183-190

⁹ 2019年度の受験者数は、中国語 667人、韓国語 135人、フランス語 121人、ドイツ語 116人(大学入試センター発表)

経緯を追ってみる（下線部筆者）。

平成 29 年（2017 年）5 月 16 日 文科省

「大学入学共通テスト（仮称）実施方針策定に当たっての考え方（案）」 → パブコメ募集
※ 英語以外の外国語の取扱いについては、英語の詳細な制度設計の検討状況を踏まえ、引き続き検討する。

平成 29 年（2017 年）7 月 10 日 文科省

パブコメの結果 中教審

「英語 4 技能評価の資格・検定試験活用について」 567 件

○ センター試験の英語以外(特に仏語について多く意見あり)の外国語試験は存続すべき (4 技能も追加、国連の公用語も追加) (92 件)

パブコメの回答

「高大接続改革の進捗状況に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について」 p.8

3.その他

○ 英語以外のセンターの外国語試験は、存続すべき。

→ 共通テストの英語以外の外国語は、平成 35 年度までは実施されることとなりますが、その後の取扱いについては、英語の詳細な制度設計の検討状況を踏まえ、引き続き検討したいと考えています。

平成 29 年（2017 年）7 月 13 日 文科省

「大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方」 p.27

※ 英語以外の外国語の試験については、平成 35 年度までは、英語と同様、共通テストにおいて実施する。

平成 30 年（2018 年）1 月 29 日（大学入試センター）

「平成 30 年 2 月に実施する大学入学共通テスト導入に向けた試行調査(プレテスト)について」
英語以外の外国語について（大学入試センター）

- ・ 外国語科の「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」の試験については、「大学入学共通テスト実施方針」において、センターが作問する試験を実施する方向性が示されたところです。
- ・ 出題方法等については「英語」に準ずることとされており、今回の試行調査を経て得られた作問の方向性に準じて検討を進めていきます

ここで関係者はようやく胸をなで下ろした。

外部試験活用は英語で頓挫しているので、今後復活するのかどうかは現在実施されている「大学入試のあり方に関する検討会議」次第だが、4 言語についても各実施団体には入試に必要な場合の対応は検討して頂いている。

5.2. 大学入試の変更、改悪

多少の追い風を逆風が吹き飛ばしている。文科省が認めた「英語以外の外国語」を熱心に学習してきたのに、いきなり門前払いということがここ数年起きているのである。フランス語を例にして述べる。

大学と高校現場との決定的な齟齬がある。2点述べる。

- 1 大学入試については2年前に公表するという事になっている。今回の改悪もそこはほぼ守られているので、大学側はルールを逸脱していないと思っているのだろうが、そこが決定的に違う。多くの一外校¹⁰では高校3年間で第一外国語としてフランス語を学習する。英語かフランス語かの選択は中学3年次である。即ち、入試改悪がわかった時点ですでに選択は終わっており、当然、途中で英語に選択を変更することは出来ない。まさに、いきなり門が閉ざされてしまうのである。これでは努力のしようがない。
- 2 英語同様に外部検定試験を基準に設けるのは当然である。しかし、英語に準じて単純に基準を英検準1級とされると英語と違う事情が出て来る。英検に該当する実用フランス語検定試験（公益財団法人日本フランス語教育振興協会 以下、仏検）の準1級は秋にしか実施されない。英語の外部試験では、対象になるのは高3の2回のみというのが問題となったが¹¹、それどころではない。受験する為には、高2の秋の時点で1年半先の入学時のフランス語力をつけておかなければいけないという理不尽な要求がなされている。

受験生が数年間いないので廃止というのは理由としてよく聞く話だが、入試を改悪した4大学（一橋大学、東京外国語大学、早稲田大学政治経済学部、慶應義塾大学法学部）はフランス語学習者にとって人気校であり、受験生がいない年はない。入試のレベルが高いので希望しても毎年合格者が出る訳ではないが、合格者にとってはほとんど第一志望の大学である。

ここ数年の改悪を表4にした。B2等はCEFR¹²の示している基準である。

当然、この改悪は現場を直撃する。表5で、ある学校のフランス語選択者の推移と改悪が対応できるようにした。明らかに改悪が選択に関わっていることがわかる。

表 5 大学入試改悪（2020年1月現在）

大学名	仏語廃止、変更	それ以外の変更	公表	代替策	自己推薦基準
一橋大学	2019年度		2016年1月	自己推薦	B2（仏検では準1級）
東京外大 言語文化学部	2021年度		2018年5月	自己推薦	仏語の基準示されず、英語 B2（英検の準1級）
東京外大 国際社会学部	2021年度		2018年5月	自己推薦	B2（仏検の準1級）＋英語も B1（英検の2級）
早稲田政経	2021年度から仏語(25点のみ)	英語読解(100点)が仏語受験者にも必須	2018年夏	変更のみ	

¹⁰ 英語以外の外国語を第一外国語として学習している学校

¹¹ 高2や高1での受験も認めるべきだという反対意見があった。特に、日本私立中学高等学校連合会（吉田晋会長）は一貫して反対した。

¹² CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)

慶應義塾大学 法学部	2022 年度		2019 年 6 月	FIT 入試で 多言語を 評価(詳細 不明)
---------------	---------	--	------------	---------------------------------

表 6 ある高校への大学入試の影響

2019年度現在	仏語選択者数	入試制度変更
大学1年生	18	一橋大(1月発表)
高校3年生	19	
高校2年生	11	
高校1年生	9	東京外大、早大政経
中学3年生	5	慶大法学部

一橋大学は1月に発表だったので高校ではすでに英語か仏語の選択は終了していた。2つ例を挙げる。

この学校の1名はフランス語を集中的に学習して何とか準1級に合格し一橋大学の推薦入試での合格を勝ち取ったそうである。高校3年生の2月に合わせた学習を1年半前(高2の11月)に完成させた努力があつての合格ということになる。一般論として、頑張れば高校2年生の11月に受験時の実力に達することが出来るということにならない、特殊例である。

また、別の高校ではすでに仏語選択にしていた一橋大志望の一人の生徒が特例で英語選択に変更した。しかし、結局、一橋大学には進学出来ず、私立の法学部に進学したということであった。自分の学年でなぜフランス語が廃止されたと今も思っていることであろう。

ここで、改悪の典型的な例として、東京外国語大学の例を示す。ホームページに発表された文章を引用して、問題点を分析する。さらに、それに対比する形で、東京大学が発表した英語以外の外国語についての配慮について見て行く(下線部筆者)。

<東京外国語大学 平成30年(2018年)5月22日発表>

言語文化学部と国際社会学部は、高等学校等で英語以外の多様な外国語を学び、学習の成果を上げている生徒を積極的に評価し受け入れていくために、2021年(平成33年)度入学者の入試より、以下の変更を行います。

○言語文化学部推薦入試

英語以外の言語について、社会的に認められている検定の結果(スコア等)がある場合はそれを証明する文書を提出して下さい。ただし、この場合においても、英語の要件はCEFRでB2以上とします。

○国際社会学部推薦入試

フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語のいずれかについて、CEFRでB2以上の言語能力を有する者は、それを証明する文書を提出して下さい。この場合、英語の要件はCEFRでB1以上とします。

上記の推薦入試は、大学入学前に英語以外の言語を学習した経験を積極的に評価するものです

なお、2021年（平成33年）度入学者の入試より、前期日程試験と後期日程試験での外国語科目は、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語を廃止し、英語のみ実施します。（下線部筆者）

3点指摘する。

1点目。最大の改悪は5言語での入試廃止である。東京外国語大学という名前は変更した方がよい。なぜ廃止するのかの根拠が全く示されていない。高校生に向かって直接言えるのだろうか？

2点目。英語以外の外国語の学習者には推薦という道を残した積もりなのだろうか？極めて事務的な処理としか思えない。

国際社会学部はB2以上の要求（仏検では準1級以上）に加えて英語もB1（英検2級）が要求されている。文科省は高校の英語の到達目標をA2（英検準2級）としているが¹³、その上のレベルを英語以外の外国語学習者に求めている。

3点目。言語文化学部に至っては、フランス語の基準は示されず、英語の要求がB2（準1級）である。第二外国語で学習した生徒を対象としていると推測される。一言で言えば、第一外国語として英語以外の言語を学習した生徒は不要というのが言語文化学部の姿勢ということであろう。

「大学入学前に英語以外の言語を学習した経験を積極的に評価」するとは見えない。正直、悪い冗談にしか思えない。東京外国語大学は、東京英語大学に舵を切ったというのが我々関係者の一致した感想である。

それに対し、共通テストでの英語の外部入試活用について慎重に検討を重ねた東京大学は、英語以外の外国語に対する配慮も東京外国語大学と比較にならない。

平成30年（2018年）9月25日に発表された「2021年度東京大学一般入試における出願要件の追加について」を見てみる。別件だが、新聞報道では東京大学は外部英語試験活用グループに入れられてしまっていたが大きく違う。まず、そこを明確にしておこう。

- 1 大学入試センターによって「大学入試英語成績提供システム」の参加要件を満たすと確認された民間の英語試験（以下、「認定試験」と言う。）の成績（ただし、CEFRの対照表でA2レベル以上に相当するもの）。
- 2 CEFRのA2レベル以上に相当する英語力があると認められることが明記されている調査書等、高等学校による証明書類。
- 3 何らかの理由でいずれも提出できない者は、その事情を明記した理由書。

文科省が高校卒業レベルとしているA2レベルという要求しているが、受験していない場合でも高等学校が証明すればよいという措置を講じている。さらにはその二つがない場合でも、理由書での代替を可としている。英語に関しても、外部試験活用グループには入らないということを指摘しておく。

本題に戻る。画期的なのは、英語以外の外国語学習者に対する例外措置も設定されているという点である（下線部筆者）。

4 例外措置について

（略）中学・高校で英語以外の言語を主要な外国語科目として履修していたなどの事情で、どう

¹³ 第3期教育振興基本計画では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合50%、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合50%を目標としている。

しても A2 レベル以上の英語力が証明できない受験生もいるでしょう。(注 10) 入学試験においては「入るべき人を誤って落とさない」ことが何よりも重要であると考えますので、東京大学はそうした志願者を門前払いにすることはいたしません。

個々の事情を説明する「理由書 11」を提出してもらえば、その受験生が「東京大学で学ぶに相応しい資質」をそなえているかどうかを個別に審査し、出願を受理するかどうか決定したいと思います。

「入るべき人を誤って落とさない」ことが何よりも重要である、というのは、すべての大学の入試を決める会議で確認して頂きたいと思う名言である。

さらに、ここには注釈がついている（下線部筆者）。

注 10

東京大学の第 2 次学力試験は英語以外の外国語でも受験することができますし、入学後は 2 つの外国語を必修科目として学びますが、英語を含まない選択肢も可能です。本学では、すべての学生に世界的視野を持って活躍することのできるコミュニケーション能力が必要であり、そのツールとしては原則的に英語が必須であると考えていますが、多様性を重視する観点からこのような制度をとっています。

「多様性を重視する観点」ということばを、どの大学の入試会議でも確認して頂きたい。

以上、改悪の筆頭である東京外国語大学と、対極にある東京大学を例として解説した。どちらが「世界的視野」を持っているのか言うまでもない。

フランス語を第一外国語にしている高校は、学習指導要領に則ってカリキュラムを設定している。生徒は自分が学びたい外国語を選択して学習し、受験している。どの学校の生徒も有利不利で選択していない。そのような生徒たちが門前払いされているというのが事実である。

これらの改悪に対して、フランス語の場合は、中高フランス語教育連絡協議会が各大学に入試改悪を再検討してほしいという要望書を送った。どの大学も制度変更には応じなかったし、驚くことに返答があったのは東京外国語大学だけである。要望書は協議会に加わっている高校の校長名で公印を捺して送っている。せめて返答するのが礼儀だろう。大学の姿勢が見える。

英語の民間試験活用は公平性に欠けるということで批判された。しかし、英語以外の外国語の場合はそれどころではない。一も二もなく入試科目が廃止されてしまうのである。よく言われる事だが、目が不自由な受験生が一人でもいれば点字の試験が用意される¹⁴。英語以外の外国語を学習している生徒が何人いても、いきなり門前払いされ、何の配慮もされない。

「はじめに」で書いたように、政治の力が加わればこの理不尽な状況にメスが入るのだろうか？

6. おわりに

英語以外の外国語学習の重要性を生徒のことばを借りて示す。

令和 2 年 (2020 年) 1 月 11 日に暁星中高で行われた「全日本高校生フランス語プレゼンテーションコ

¹⁴ 令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針 令和 2 年 1 月 29 日一部変更 p.3
第 5 障害等のある入学志願者に対する問題の作成等

○ 障害等のある入学志願者に対する合理的な配慮を行うため、問題の作成に当たって、これまで大学入試センター試験で実施してきた受験上の配慮事項を踏まえた問題の作成（点字問題、拡大文字問題）等を行う。

ンクール」で優勝した¹⁵カリタス女子中高の高校 2 年生 3 名のプレゼンテーションである。藤田嗣治について 20 分にわたるフランス語のプレゼンを原稿なしで行い、素晴らしいパフォーマンスを披露した。プレゼンのテーマは「でらしね¹⁶の画家 藤田嗣治のエスプリに学ぶ」であった。3 名共に同校でフランス語を第一外国語として選択している。

要旨を載せておく（下線部筆者）。

藤田はフランスに帰化し、洗礼を受けたことで、「日本を捨てた」と言われるが、決して、日本を捨てたわけではなく、自分の芸術を認めてくれたのがフランスであっただけで、日本を捨てたわけではない。藤田の中に日本文化が脈々と生き続けているのがわかった。

昨今、グローバル化が盛んに言われ、外へ、外へ、と意識がなっている。しかしアイデンティティやバックグラウンドをおざなりにして、ひたすら外へ、外へ、というので本当によいのだろうか。藤田のように日本を理解した上で、柔軟な心をもって世界に羽ばたいていくこと、それが今、フランス語を学んでいる私達に望まれていることなのだ。

英語だけでなく、フランス語を学ぶ事で視線が複層化し、内から外から考えることでこのような結論を得ることが出来たと言えないだろうか？英語だけの単眼的な考えでは、この生徒と同様な「柔軟な心」を持つことは難しいのではないだろうか？生徒達は熱心に学習している。それを門前払いにする権利が大学にあるだろうか？単に机上の上で計画を練り、現場の状況を全く見ない大学に深く考えてほしい。深い考えを持った生徒達を育てることが、本当の意味の「グローバル」である。英語だけではそれは出来ないと断言する。

最後に、亀山郁夫名古屋外国語大学学長（前東京外国語大学学長）の発言を引用して終わりとしたい¹⁷。前述の第 3 次教育振興基本計画の中教審総会での議論での発言である。

国家的な規模での多言語化というのを、ある程度推進してほしいということです。成熟した国家として国際貢献を果たしていくことは重要だと思います。そういった人材を育てなければならぬと私は常々考えています。

参考文献

- 文部科学省.2016.「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」答申 概要、p.15
- 文部科学省.2016.「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」答申 pp.199-200 文部科学省、2019、「平成 29 年度高等学校等における国際交流等の状況について」p.11, https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/08/1420498.htm 2019 年 12 月 27 日閲覧
- 山崎吉朗・臼山利信・茂木俊浩.2019.「声を届ける—東京都への要望」『複言語・多言語教育研究 No.7』, 日本外国語教育推進機構, pp.183-190
- 大学入試センター.2020.「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針 令和 2 年 1 月 29 日一部変更」 p.3 第 5 障害等のある入学志願者に対する問題の作成等

¹⁵ 3 月 14 日にパリで行われる「全仏高校生日本語プレゼンテーションコンクール」に日本代表として招待され、引率教員を含めた 4 人のパリへの渡航費と 1 週間の滞在費は、国際交流基金日本文化会館と全日空により全て支給される予定だったが、コロナウイルス対応の為、すべて中止となった。

¹⁶ フランス語 *déraciné* 根無し草

¹⁷ 2016 年 9 月 21 日中央教育審議会（第 108 回） 議事録 2020 年 2 月 3 日閲覧

http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/1383358.htm

中等教育における英語以外の外国語教育の現状と展望 —大学入試、文科省の政策、東京都の政策—(山崎吉朗)
Current status and prospects of the teaching of foreign languages other than English in secondary education in Japan
— University entrance examination and the policies of MEXT and the Tokyo Metropolitan Government —
(Yoshiro Yamazaki)

執筆者連絡先:yamayamay@me.com

本稿は科学研究費助成事業基盤研究(B)「アジア諸語の言語類型と社会・文化的多様性を考慮したCEFR能力記述方法の開発研究」(2018年度—2020年度、研究代表者富盛伸夫、研究課題/領域番号18H00686)の研究成果のひとつとして公開するものである。